

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 宏

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052-413-6820 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文 孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052-413-6820 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,503,984	3,870,827	16,250,973
経常利益 (千円)	223,947	217,212	1,737,304
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	151,689	147,421	1,237,566
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,398	150,420	1,167,427
純資産額 (千円)	5,276,302	6,026,847	6,294,330
総資産額 (千円)	9,184,477	10,109,032	10,692,611
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	18.14	17.63	148.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	59.5	58.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀が発表した2020年6月の短観（企業短期経済観測調査）によれば、大企業製造業における業況判断指数（DI）は26ポイント悪化のマイナス34ポイントとリーマン危機後の2009年6月（マイナス48）以来11年ぶりの低水準となりました。また、産業別では、大企業自動車製造業における業況判断指数（DI）は、前回調査に比べて55ポイント悪化のマイナス72ポイントと2009年6月（マイナス79）以来の低い水準となり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、急速かつ大幅に悪化し極めて厳しい状況が表れております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、経済産業省より発表された「特定サービス産業動態統計」によると、2020年5月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比4.1%減と20か月ぶりの減少となりました。内訳では主力の「受注ソフトウェア」は同6.5%減少、「ソフトウェアプロダクト」は同9.0%増加、「システム等管理運営受託」は同1.2%の減少であります。

このような環境のなか、業務区分別の売上高につきましては、次のとおりとなりました。なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の業績を記載しております。

< S I サービス業務 >

企業のシステム構築を中心とする S I サービス業務は、当社の主要顧客である自動車関連製造業をはじめとした製造業の I T 投資需要が底堅く推移し、 S I サービス業務の売上高は1,375百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

< ソフトウェア開発業務 >

基幹業務等のシステム開発やメンテナンス業務などに関して、既存顧客からの継続受注を安定的に確保できたことに加え、新規顧客などからの案件を積極的に受注した結果、ソフトウェア開発業務の売上高は2,337百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

< ソフトウェアプロダクト業務 >

ソフトウェアプロダクト業務におきましては、消費税増税対応版の特需の反動もあり、売上高は75百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

< 商品販売 >

パソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売の売上高は41百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

< その他 >

WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等での売上高は41百万円（前年同期比84.7%増）となりました。

利益面におきましては、顧客企業の I T 投資は、今のところ前年同様に推移しており、 I T 技術者稼働率はこれまでの稼働率を維持しております。また、経費削減策を継続するとともに、 P R M（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動に引き続き取り組んでまいりましたが、ソフトウェアプロダクト製品の消費税増税対応版特需の反動による売上減少なども影響し利益率を押し下げました。

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は今のところ軽微であり、以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高3,870百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益218百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益217百万円（前年同期比3.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益147百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、仕掛品が増加したものの、売掛金が減少したことなどにより、10,109百万円（前期末比583百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、短期借入金が増加したものの、未払法人税等および賞与引当金が減少したことなどにより、4,082百万円（前期末比316百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当を行ったことなどにより、6,026百万円（前期末比267百万円減）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,360,000	8,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,360,000	8,360,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	8,360,000	-	550,150	-	517,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,356,000	83,560	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,360,000	-	-
総株主の議決権	-	83,560	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムリサーチ	名古屋市中村区岩塚本通二 丁目12番	1,900	-	1,900	0.0
計	-	1,900	-	1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,367,285	5,442,776
売掛金	3,259,109	2,448,103
商品及び製品	5,144	4,940
仕掛品	82,442	207,208
貯蔵品	6,077	6,077
その他	79,159	116,291
貸倒引当金	325	244
流動資産合計	8,798,895	8,225,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	443,493	437,359
土地	540,661	540,661
その他(純額)	75,230	71,505
有形固定資産合計	1,059,386	1,049,526
無形固定資産		
ソフトウェア	113,907	112,720
その他	7,502	7,455
無形固定資産合計	121,410	120,176
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	243,732	247,522
その他	469,187	466,652
投資その他の資産合計	712,920	714,175
固定資産合計	1,893,716	1,883,877
資産合計	10,692,611	10,109,032

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	678,437	614,959
短期借入金	-	440,000
1年内返済予定の長期借入金	789,910	851,383
未払法人税等	374,832	93,565
賞与引当金	826,817	259,200
その他	1,041,956	1,037,038
流動負債合計	3,711,953	3,296,146
固定負債		
長期借入金	686,327	786,038
固定負債合計	686,327	786,038
負債合計	4,398,280	4,082,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金	517,550	517,550
利益剰余金	5,269,252	4,998,771
自己株式	1,093	1,093
株主資本合計	6,335,858	6,065,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,444	6,899
退職給付に係る調整累計額	52,759	51,420
その他の包括利益累計額合計	47,314	44,521
非支配株主持分	5,786	5,991
純資産合計	6,294,330	6,026,847
負債純資産合計	10,692,611	10,109,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,503,984	3,870,827
売上原価	2,782,591	3,139,841
売上総利益	721,392	730,986
販売費及び一般管理費	496,660	512,948
営業利益	224,732	218,038
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	119	129
助成金収入	640	626
販売奨励金	315	240
その他	404	187
営業外収益合計	1,479	1,184
営業外費用		
支払利息	2,010	1,974
その他	254	35
営業外費用合計	2,264	2,010
経常利益	223,947	217,212
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	223,947	217,212
法人税等	71,669	69,585
四半期純利益	152,277	147,627
非支配株主に帰属する四半期純利益	588	205
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,689	147,421

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	152,277	147,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,889	1,454
退職給付に係る調整額	989	1,338
その他の包括利益合計	2,879	2,793
四半期包括利益	149,398	150,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,810	150,215
非支配株主に係る四半期包括利益	588	205

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	32,094千円	29,655千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	250,746	60.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	417,903	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円14銭	17円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,689	147,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	151,689	147,421
普通株式の期中平均株式数(株)	8,358,159	8,358,072

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成 哲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。